

再評価結果（平成16年度事業継続箇所）

担当課：中部整備局都市整備課
担当課長名：筒井 祐治

事業名	3・3・4 豊田則定線 <small>とよたのりきだ</small>		事業区分	街路	事業主体	愛知県
起終点	自：愛知県豊田市日之出町1丁目18番地12 至：愛知県豊田市寺部町5丁目154番地 <small>とよたしひのでちよう</small> <small>とよたしてらべちよう</small>			延長	0.80km	
事業概要	豊田則定線は、豊田市内の（都）高橋細谷線を始めとする内環状線と（都）平戸橋水源線を始めとする外環状線の2つの環状道路を中心市街地から寺部・高橋町の住宅地を通り、放射状に南北方向へ結ぶ主要な幹線道路であり、現況2車線道路に対する容量不足から早期4車線確保が必要とされている。さらに、国道153号交差点から400mの一級河川矢作川に架かる高橋は、幅員5.5mと狭小で大型車のすれ違いも出来なく、供用より46年が経ち架け替えが必要な状況となっている。					
H11年度事業化	S47年度都市計画決定 (H9年度変更)	H15年度用地着手	H17年度工事着手			
全体事業費	79億円		事業進捗率	1.1%	供用済延長	0km
計画交通量	26,452台/日					
費用便益分析結果	B/C: (事業全体) 2.9 (既事業) 2.9	総費用: (既事業)/事業全体 62/63億円 (事業費:62/63億円 維持管理費:0.26/0.26億円)	総便益: (既事業)/事業全体 181/181億円 (走行時間短縮便益:159/159億円 走行費用減少便益:7.8/7.8億円 交通事故減少便益:14/14億円)	基準年: 平成15年		
事業の効果等	・円滑なモビリティの確保（バス路線の利便性の向上） ・都市の再生（DID区域内の都市計画道路整備であり、市街地の都市計画道路網密度が向上する。） ・国土・地域ネットワークの構築（現道等における大型車のすれ違い困難区間解消） ・災害への備え（緊急輸送道路として位置づけられている）					
関係する地方公共団体等の意見	豊田則定線は、地元より老朽化した高橋の架け替え、交通混雑の緩和等が期待されており、豊田市からも早期整備の要望を受けている。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	中心市街地の開発が進み、住宅地と中心市街地を結ぶ本路線の渋滞は、ますます深刻化している。					
事業の進捗状況、残事業の内容等	平成15年10月20日に事業認可の告示を受け、用地買収に着手。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	今後18年度より橋梁の施工に取りかかれるように、必要な用地を先行して買収にはいる。現橋の交通を確保しながら交通を切り回し、2車線ずつ橋梁を架設するため、橋梁工事に6箇年を要する。平成23年度完了目標としている。					
施設の構造や工法の変更等	新工法による大規模なコスト縮減はないが、再生材使用によるコスト縮減を図るとともに、「あいくる材」の積極的な活用により環境負荷の低減に努める。					
対応方針	対応方針決定の理由 以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考える。					
事業概要図						

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。